保育所の状況(平成17年4月1日)等について

〇保育所利用児童数は、2万7千人増加

平成16年4月の利用児童数は、196万7千人であったが、平成17年4月においては、2万7千人増加し199万4千人となった。

○保育所待機児童数は、2年連続減少

平成16年4月の待機児童数は5年ぶりに減少し、2万4千人となったが、平成17年4月においては、さらに1千人減少し、2万3千人と2年連続減少した。

○特定市区町村は、94市区町村

児童福祉法に基づき、待機児童が50人以上おり、保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画を策定することが義務づけられている市区町村(以下「特定市区町村」という。)は、平成17年4月時点で94市区町村であり、昨年に比べ16市区町村が非該当となったが、新しく15市区町村が該当することとなった。

1. 保育所利用児童数等の状況

	保育所数 (か所)	定員の	利用児童数 (人)
平成16年	22,490	2,028,045	1,966,929
平成17年	22,570(+ 80)	2,052,729(+24,684)	1,993,684(+26,755)
うち公立	12,090(-266)	1,087,919(-12,264)	987,865(-14,176)
うち私立	10,480(+346)	964,810(+36,948)	1,005,819(+40,931)

2. 保育所待機児童数の状況

(1) 待機児童数

17年4月1日(A)	16年4月1日(B)	差 引(A-B)
23,338人	24,245人	△ 907人

(2) 待機児童数の多い市区町村数

	市区町村
特定市区町村	94 (95)
待機児童数100人以上	61 (60)
待機児童数50人以上100人未満	3 3 (35)
待機児童数 1人以上 50人未満	3 1 8 (331)
計	4 1 2 (426)

)は16年4月1日の数値

総合施設モデル事業評価委員会について

1__趣旨

「就学前の教育と保育を一体として捉えた一貫した総合施設」については、本年4月からモデル事業を実施しているが、平成18年度からの本格実施に向けて、職員配置や施設設備、教育・保育の内容などについて評価・検証するため、学識経験者や有識者等による評価委員会を開催する。

2 スケジュール

第1回

10月4日(火)

モデル事業実施施設に対して行った書面調査の結果に

基づき自由討議

(今後の予定)

第2回

10月24日(月)

委員等による実地調査の結果を踏まえて議論

※ 職員配置や施設設備を中心に11月頃までに中間的な整理。 教育・保育の内容面などを更に検証した上で、年度末を目途に最終 的な報告をとりまとめ。

3 委員

小笠原文孝 (よいこのもり第2保育園園長)

北条 泰雅 (学校法人みなと幼稚園理事長)

増田 まゆみ (目白大学教授)

無藤 隆(委員長) (白梅学園短期大学学長)

森上 史朗 (子どもと保育総合研究所代表) 吉田 正幸 (有限会社遊育代表取締役)

第1回評価委員会における主な意見

1 総論

- 総合施設は機能の話であることを再認識してほしい。自治体はとかくハコモノを作りたがるが、幼稚園・保育所が総合施設的な機能を発揮することで十分なところに建てるのは無駄使いである。
- 総合施設には地域の実情に対応可能な柔軟性も求められるが、地方で全部 考えるのでは、幼稚園と保育所の「低い基準に合わせる」、あるいはもっと 低いものが出る可能性がある。ここは基準として大事であるというものを作 りながら、地域の実情に応じた工夫できるという両方の要素が必要。

2 職員配置

- 保育所レベルの職員配置が確保されていないことに危惧を感じる。特に低 年齢児の配置については課題が多い。
- 〇 「低年齢児と5歳児に経験豊かな教員を配置」との回答が目立つが、経験年数が長いことも重要であるが、様々な年齢を担当することで子どもの発達過程の理解が深まるといった効果もある。
- 〇 園児の数が午後には減っていくことを踏まえて考えることが必要。
- 幼稚園・保育所双方の職員の相互理解を進め、サービスの質を高める上で、 研修は重要。施設は長期休業などを活用して時間確保に努力しているが、長 時間児担当は参加時間の制約を受ける。

3 職員資格

- 〇 特に 0 ~ 1 歳児は、幼稚園側にとって未経験の分野であることに留意が必要。
- 0・1歳児の保育については、実際に従事経験を積むことが重要。現場の中で幼稚園教諭・保育士が一緒に考えていくことで、どちらにも良い影響が出るのではないか。

4 施設設備

- O 0・1歳児は幼稚園にとって未経験の分野であり、安全の確保を考え、遊 具などを含めて慎重な対応が必要。
- 給食施設のあり方については、食育基本法が制定されたことも踏まえた検討も必要。

5 教育・保育の内容

- 幼稚園と保育所のカルチャーの違いの典型がクラス保育と異年齢保育であるが、総合施設においては両方を取り入れていくべき。
- 保育所の基準は子ども一人ひとりの個に着目した要素が多く、幼稚園の基準はどちらかといえば集団教育的な発想で学級という形になっている。総合施設の場合、個と集団のバランスを年齢や発達段階に応じてどのように考えるか。
- 総合施設になれば1歳から英語やコンピュータを教えようとしている人もいる。教育の意味をはき違えると、子どもに無理をさせないため、早期教育を売りに総合施設に参入しようとする動きが見られることには、何らかの警鐘を鳴らしていくこと必要があるのではないか。
- 〇 子どもの立場に立ち、長時間保育の標準は8時間程度であるべき。次世代育成のために働き方の見直しが求められている今、11時間、12時間といった保育時間を標準とすべきではない。

6 子育て支援

- 幼稚園、保育所がそれぞれ機能を広げてきている中で、目配りが行き届いていないのが、在宅の0~2歳児及びその保護者である。これまでの議論を踏まえ子育て支援は総合施設の必須事項であるべき。
- 子育て支援を視野に入れた職員体制や施設・設備の在り方の検討が必要。